

## システム構成機器

	SSC本体	ビーコン	SSCモバイルアクセスポイント	HUB
型 式	ER-01387	EZ-01026-A001	ZE-2483-A11	CO-BSW05TX2
外 観				
● SSCモバイル対応型			● 監視カメラ連動用	
電 源	AC100V 50/60Hz	単3電池(4本)	PoE給電対応	AC100V 50/60Hz
動作温度	5°C~35°C	-20°C~75°C	-25~55°C	0~50°C
外形寸法(突起部含まず)	約W357.2xD300xH395mm	約W100xD100xH35mm	約W220xD65xH280mm	約W130xD101xH30mm
重 量	約10kg	約176g(電池含まず)	約1.3kg(アンテナ、金具含まず)	約400g
特記事項	15インチTFTカラー液晶 タッチパネル	樹脂ブラケット付属	PoEインジェクター付属	5ポートスイッチングハブ

## SSCモバイル専用端末

タ イ プ	ER-01368 (FZ-T1)
● OS	Android
● タッチパネル	静電容量式
● 落下防止	ネックストラップ
● バッテリー分離タイプ	 
音声ガイダンス機能※1	○
バイブレーション機能※1	○
ディスプレイ	5.0インチ(720×1280ドット)、カラー液晶
Wi-Fi	IEEE802.11a/b/g/n
Bluetooth	V4.2
適合規格	IEC60950-1
防塵・防水	IP66準拠
電 源	リチウムイオン電池(3200mAh)
動作温度	-10°C~50°C
外形寸法	約75×154×13.1mm (突起部含まず)
質 量	約230g
付 属 品	充電器(バッテリー/バック充電・5連集合式) ネックストラップ
オプション	バッテリーパック

※1 : 給油許可リクエストなどを通知します。

⚠ この製品の取扱いについては、製品に添付されている取扱説明書等にしたがってください。

●法規改正および製品の改良のため、このカタログに掲載されている仕様・デザインなどは予告なしに変更する場合があります。●写真などは印刷のため商品の色と多少異なる場合があります。

# 株式会社トミナガ

本 社 〒613-0036 京都府久世郡久御山町田井東荒見27  
営 業 本 部 〒180-0006 東京都武蔵野市中町2丁目6番5号

TEL 050-3185-0001 FAX 050-3156-3144  
TEL 050-3185-0007 FAX 050-3156-3160

<https://www.kyoto-tmc.co.jp>

フィールドで「給油許可」が可能

# SSC モバイル

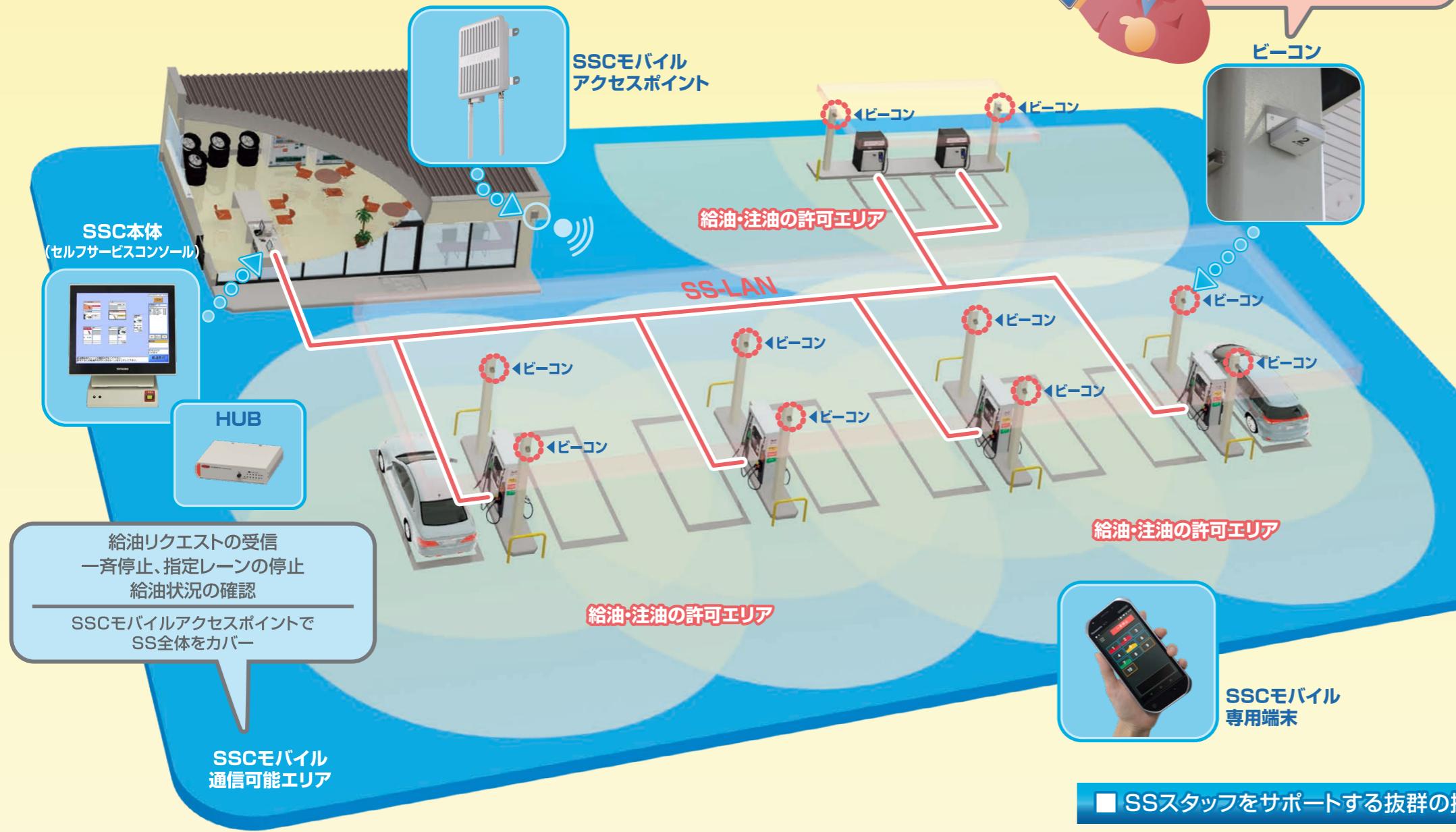
(特許取得済み)



# SSC モバイル システム

SSスタッフの動きが変わる!

## セルフSSをスマートに効率アップ!!



機器の構成例		
機 器	個 数	設置場所
SSC本体(親機)	1	監視室
SSCモバイル専用端末(子機)	2 ~ 4	スタッフ携帯
SSCモバイルアクセスポイント	1	屋内または屋外
ビーコン	10	レーン毎
HUB(監視カメラ連動用)	1	屋内

※左図イメージの場合

主な機能	概要
給油許可	給油許可エリア内で給油許可
一斉停止	全レーンの給油を停止
個別停止	指定レーンの給油を停止
状態確認	全レーンおよび指定レーンの状態確認
制御可能レーン数	1~24レーン

- 設置に際しては、既存SSCとの接続環境やSSCモバイルアクセスポイント、ビーコンの設置位置等の確認が事前に必要となります。  
詳細につきましては、弊社営業担当までお問い合わせください。
- 安全を確保するために目視で給油客の安全を確認することが法律で定められています。  
ビーコンで設定されたエリア内でのみ給油許可が可能となります。

### ■ SSスタッフをサポートする抜群の操作性



### ■ 危険物の規制に関する規則の一部が改正されました（抜粋）

（消防危第87号：令和2年4月1日施行）

- （顧客に自ら給油等をさせる屋外給油取扱所の特例）
- 第二十八条の二の五 前条の給油取扱所に係る令第十七條第五項の規定による同条第一項に掲げる基準を超える特例は、次のとおりとする。
- 六 顧客自らによる給油作業又は容器への詰替え作業（以下「顧客の給油作業等」という。）を監視し、及び制御し、並びに顧客に対し必要な指示を行うための制御卓その他の設備を次に定めるところにより設けること。
- ハ 制御卓には、それぞれの顧客用固定給油設備及び顧客用固定注油設備のホース機器への危険物の供給を開始し、及び停止するための制御装置を設けること。
- 二 制御卓及び火災その他の災害に際し速やかに操作することができる箇所に、全ての固定給油設備及び固定注油設備のホース機器への危険物の供給を一斉に停止するための制御装置を設けること。
- 七 顧客の給油作業等を制御するための可搬式の制御機器を設ける場合にあっては、次に定めるところによること。
- イ 可搬式の制御機器には、前号ハに規定する制御装置を設けること。
- ロ 可搬式の制御機器には、前号ニに規定する制御装置を設けること。

